

野洲市資料提供

提供年月日	令和6年7月1日
担当部課	健康福祉部地域医療政策課
担当者	上杵・松尾
連絡先電話番号	077-587-6141 (内 9430)

住民訴訟控訴事件における控訴人ら請求の棄却に対する 市長コメントについて

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は地域医療政策に格段のご理解をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、標題のことに対する本市市長からコメントについて、以下のとおりお知らせします。

記

野洲駅前 A ブロックにおける市民病院整備実施設計修正業務委託契約及び市民病院開設支援業務委託契約を解約した際の出来高払い金の支出に対し、一部の野洲市民が起こされた住民訴訟については、去る令和5年11月24日の原告ら請求棄却の第1審判決を不服として、同12月12日付で相手側より控訴がなされていましたが、6月28日、大阪高等裁判所でも棄却する判決が出されました。

この訴訟にかかわって、市は、早期の決着を望み、必要な資料の提出など裁判所からの求めに、真摯に対応してまいりました。

このたび、控訴人の方々の請求を棄却するという判断を裁判所が下されたことは、本件に係る本市の事務執行や諸手続きの適正性が、上級裁判所において改めてお認めいただけたものと理解いたしております。

今後におきましても、市政各般に亘り適正な事務執行に努めるとともに、殊、総合体育館東側市有地における新病院整備事業を着実に進め、多くの市民のご期待に応えてまいりたいと考えております。

令和6年7月1日

野洲市長 栢木 進